

第4章 施策の展開

1. 施策の基本方向と主な取り組み

すべての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを実現するため、先に示した4つの基本理念に基づき、子どもが、自ら「生きる力」を身に付けることができるよう、保育所・幼稚園・小中学校、家庭、地域が連携するとともに、大人と子どもが互いに信頼し合える多様な人間関係づくりに努めていきます。また、箕面市のまち全体で、子どもがのびのびと育つことのできるまち、安心して子どもを育てることのできるまちをめざします。

これらを実現するために、「箕面市新子どもプラン（箕面市次世代育成支援対策行動計画）」における基本目標を受け継ぎ、以下の8項目を掲げ、施策を推進します。

(1) 家庭における子育て環境の見直しと地域における子育て環境の整備

家庭における教育は、子どもの成長において重要な役割を果たします。保護者が、子どもを受け止める包容性と社会のルール等を教える規範性の両面を持つことで、家庭のきずなは強くなっていくものですが、規範性の希薄化が指摘されていることから、家庭教育の重要性を啓発する取り組みを進めます。

保護者が悩むことの多い家庭教育では、社会からの支援も必要です。近年では、家庭と地域の結びつきが弱まっている中で、孤立感を感じる子育て家庭が増えていることから、子育て・親育ちを身近な地域で支援していくことが重要となっています。しかし、日頃から関係性のある支援先でないと、子育て家庭は、なかなか悩みを打ち明けたり、支援を受けたりすることに至りません。また、就労や社会参加等をしていない家庭で子育てをしている世帯は、仲間づくりや情報提供、相談支援を特に必要としています。“待つ支援”ではなく、日頃から広く様々な子育て資源を開放していくとともに、“出向く”支援を取り入れたサービスメニュー作りに力を入れていきます。そのほか、生活基盤や住環境、健康づくりに対する支援も行います。

都市化や核家族化が進行する中で、子育て家庭が不安や悩みを抱え込むことがないように、保育所・幼稚園・小中学校、家庭、地域の協働による、地域社会で子どもを育てる教育コミュニティづくりを進めていきます。

発達上支援を必要とする子どもに対しては、子どもがのびのびと育ち、保護者が安心して子育てができるよう、きめ細かな支援を子どもの成長段階で途切れることなく実施していきます。

① 家庭・地域における子育て・親育ちへの支援

家庭教育に対する支援である「親支援プログラム」や「子育てに関わる講座の開催」等は、親としての意識啓発だけでなく保護者のつながりづくりの場としての機能も果たしていることから、参加を促進するための周知方法の工夫や関係機関との連携による開催を進めます。

子育て家庭と地域社会をつなぐため、「こんにちは赤ちゃん事業」等、早期に子育て家庭と関われる事業の充実に取り組みます。また、子育てに関する悩みやストレスを解消するため、家庭に対する情報提供と相談支援として「みのお子育てガイドブックの発行」や「子育てに関わる相談窓口の充実」等を進め、人員の確保や関係機関との連携により相談支援体制の充実に努めます。その他、身近な場所で育児不安を解消するため、「子育て支援センターの整備・充実」「子育てサロンの開催を支援」「子育てサークル活動の場の提供・活動支援」等による地域における子育て支援を行い、人員の確保や専門的な支援、新市街地における拠点整備を進めます。中でも、子育ての仲間づくりは、親の精神的な安定を図る効果とともに、家庭を子育てに関する情報やサービスにつなげる役割も期待できることから、積極的に実施していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
親支援プログラム	子ども支援課	親同士で子育ての悩みや関心のあることを話し合い、自分にあった子育ての仕方を一緒に学び合う等、子育て支援センターにおいて実施する参加型プログラムです。資格を持ったファシリテーター（進行・調整役）がサポートします。	関係部局と連携しながら、事業を実施します
子育てに関わる講座の開催	子ども支援課 萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 学習センター・公民館担当 図書館	市役所・生涯学習センター・公民館・図書館等において、子育てに関わる講座を開催します。	関係部局・市民団体と連携しながら、事業を継続して実施します。
こんにちは赤ちゃん事業	健康増進課	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報の提供や専門職による支援を行うことで、育児不安を解消するとともに支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげていきます。	関係部局と連携しながら事業を継続して実施します。
みのお子育てガイドブックの発行	子ども支援課	子育てに関する福祉サービス等をまとめた、みのお子育てガイドブックを発行し、制度やサービスについて情報提供を行います。	関係部局と連携しながら内容の充実に努めます。
子育てに関わる相談窓口の充実	子ども支援課 教育センター	子育て支援センターと教育センター相談室で子育てに関わる相談を受け付けます。	職員のスキルアップや関係機関との連携を図る等、体制の充実に努めます。

子育て支援センターの整備・充実	子ども支援課	地域で孤立しがちな、就学前の児童を養育する家庭（特に在宅）を対象に育児教室をはじめ、子育てサークルの育成・支援、育児相談・指導、行事への参加、施設開放等の子育て支援を行います。	東部地域でのセンター型の開設や各地域におけるひろば型の開設について検討します。また、開設まで、各地域への出張を継続します。
子育てサロンの開催を支援	健康増進課 子ども支援課	民生委員・児童委員、主任児童委員や地区福祉会と連携し、身近な場所で子育て中の親子が気軽に集まって、話をしたり遊んだり、地域で仲間づくりと情報交換が行える子育てサロンを、全小学校区で開催できるよう支援します。	関係機関との連携を強化し、専門的な支援を継続します。
子育てサークル活動の場の提供・活動支援	子ども支援課 健康増進課	子育てサークル活動に活用できるよう掲示板を子育て支援センターに設置します。また、子育てサークルに対し、専門職員による出張育児相談・健康教室を実施します。	継続して実施します。
保育所・幼稚園を活用した子育て支援	幼児育成課	保育所・幼稚園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行います。	相談受付時間を見直し、園児保護者以外の方へのPRを積極的に行います。

② ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり

子育ての安心感を確保する上で経済的負担の軽減は重要であることから、「子どもの医療費の公費助成」の充実に努めていきます。また、子育てしやすい住居やまちの環境面の充実に努めるため、民間事業者との連携を強化しながら、「子育てバリアフリー施設への転換」を進めていきます。

子どもの安全確保は重要な課題であることから、「防犯活動の推進」「地域や関係機関との連携による安全の確保」により意識啓発や危険箇所の改善を実施します。今後は、地域における自主的な防犯活動を進めるため、その基盤となる地域コミュニティの活動状況に見られる地域差を改善していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
子どもの医療費の公費助成	介護・福祉医療課	6歳になる年度の末日までの子どもの通院医療費及び、12歳になる年度の末日までの子どもの入院医療費（入院時の食事代を含む）を助成します。	継続して実施します。
子育てバリアフリー施設への転換	建築住宅課	建築物におけるバリアフリー化を推進します。	民間事業者と連携しながらバリアフリー化を推進します。
防犯活動の推進	市民安全政策課 青少年育成担当 学校教育課 青少年指導センター	青色防犯パトロールを実施、市民安全メールの配信や全小中学校で防犯教室を開催します。	地域による自主的な防犯活動の推進を図ります。
地域や関係機関との連携による安全の確保	市民安全政策課 青少年育成担当 青少年指導センター	市民の防犯意識の啓発や安全なまちづくりのための活動を推進します。また、地域の危険箇所等の点検活動や、不審者情報の収集および関係機関への情報提供を行います。	関係機関との連携による注意喚起、未改善箇所の早期改善に努めます。

③ 子どもの健康づくり

「妊婦への健康教室・健康相談等の充実」「乳幼児健診・健康相談の充実」「保育所・幼稚園での口腔衛生の充実」「豊能広域こども急病センターの充実」等による、母子の健康づくりや口腔内の健康づくり、小児医療体制の充実は、子育て支援の基盤として重要であることから、より一層推進していきます。また、「食に関する学習機会や栄養相談の充実」「小学校での『食』に関する学習」等により、妊娠期から子どもの発達段階に応じた取り組みを充実するとともに、保育所・幼稚園・小中学校等、関係機関と連携しながら、食育に関する情報提供や啓発等、食育施策の推進を図ります。その中で、各職種の協力による食育の実践、地域への情報発信、モデル校の取り組みの他校への拡大を図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
妊婦への健康教室・健康相談等の充実	健康増進課	妊婦栄養教室とパパママ教室「はじめてパパママになる日のために」を実施します。	継続して実施します。
乳幼児健診・健康相談の充実	健康増進課	地区の子育てサロン・育児サークル・幼稚園等への保健師・歯科衛生士の出務、相談支援を実施します。	専門的なスタッフによる相談支援を継続して実施します。
保育所・幼稚園での口腔衛生の充実	幼児育成課	歯科検診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。	継続して実施します。

豊能広域こども急病センターの充実	健康増進課 市立病院	15歳未満の小児急病患者を対象に、日曜日、祝日等の休日や夜間の応急的な診療を実施します。また、箕面市立病院においては、豊能広域こども急病センターの後送病院として、週に4回（月・水・木・金曜）を担当します。	継続して実施します。
小学校での「食」に関する学習	学校教育課 食育推進課	箕面市内の各学校において、学級担任と学校栄養職員等との連携によるチームティーチング等で、食に関する指導を推進します。	栄養教諭実施モデル校研究成果を他校に広げていきます。

④ 発達上支援を必要とする子どもの支援

発達上支援を必要とする子どもの支援に関しては、第2次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン）との整合を図りながら推進していきます。

障害がある等、発達上支援を必要とする子どもの療育・支援保育、支援教育の充実を図るため、「療育施設の充実」「障害児保育基本方針・障害児保育の手引きに基づく支援保育の充実」等において、個別ニーズへの対応や人員体制の強化を図ります。また、保育内容の連続性を担保するために、保育所・幼稚園・療育施設の連携を強化します。就学前には、学校等と引き継ぎを行い、安心して学校生活をスタートできるよう努めます。また、就学後は、学校等において適切な教育を受けられるよう、職員体制の強化や「共生保育・教育の推進」を図ります。また、医療的ケアを必要とする子どもを支援するため「医療・福祉・就学時の教育機関等との連携」を進めます。

発達上支援を必要とする子どもをもつ家庭への支援にあたっては、相談の充実のため、相談機関の周知、相談員の増員、関係機関との連携強化に努めます。

障害福祉サービスの利用については、支援を必要とする方が必要な支援を受けることができるよう障害福祉サービス供給基盤の整備に努めます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
療育施設の充実	障害福祉課	児童デイサービス事業の利用決定及び介護給付費の支給を行います。（「あいあい園」、「自閉症児支援センター青空（そら）」、「自閉症児療育センターwill（ウィル）（高槻市）」等）	継続して実施します。
障害児保育基本方針・障害児保育の手引きに基づく支援保育の充実	幼児育成課	市立及び民間保育所、市立幼稚園での障害児受け入れを行い、支援保育の充実を図ります。	関係機関との連携等を通じて、支援保育の充実を図ります。

⑤ 情報、相談体制の整備

「子育てや子どもに関する情報の収集・提供」「子育て支援センターからの情報紙の発行」等において、市民の自主的な活動も含めて情報発信できるよう、関係機関や市民と連携した情報収集に努めます。「方法や時間など相談体制の充実」に向けては、個別の課題に応じて、より確実に必要な支援に結びつけることができるよう、人員体制の強化、関係機関・地域とのネットワークの定着、学校の組織的対応力の向上を図ります。

虐待対応では、予防・早期発見・在宅支援・緊急対応までステージに応じた支援を定着させるため、「民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども家庭センター等関係機関、地域との連携強化」「早期発見・早期対応への取り組みの強化」等において、民生委員・児童委員、主任児童委員等、地域の力の活用や予防・早期発見・早期対応に関する啓発をより一層推進していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
子育てや子どもに関する情報の収集・提供	子ども支援課	子どもや子育てに関する情報を提供するため、カウンター等に各施設・事業等のちらしを配置します。	関係機関や市民と連携しながら情報収集に努めます。
子育て支援センターからの情報紙の発行	子ども支援課	みのお子育てガイドブックの発行、子育てマップみのおの配布、子育て支援センターへの掲示板設置を通じた情報提供を行います。	早期発行に努めます。
方法や時間など相談体制の充実	市民サービス政策課 桜ヶ丘人権文化センター（ヒューマンズプラザ） 学校教育課 教育センター 子ども家庭相談課 子ども支援課	電話、面接、訪問等による相談体制について、方法や時間を工夫することで体制の充実を図ります。	関係機関との連携強化や職員のスキルアップ等を通じて、継続して体制の充実を図ります。
民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども家庭センター等関係機関、地域との連携強化	子ども家庭相談課 学校教育課	主任児童委員研修会への参加、子ども家庭センターとの協議等を実施します。 関係機関、地域からの通告や相談を受理し、地域の関係機関と連携しながら対応します。 民生委員・児童委員、主任児童委員、関係機関等とともに、家庭の見守りを実施します。	継続して連携を強化していきます。
早期発見・早期対応への取り組みの強化	子ども家庭相談課 学校教育課 教育センター	家庭・学校・地域に対し、虐待の予防・早期発見の重要性の啓発や通告制度の周知を行うほか、支援の必要な家庭や学校に対し訪問活動を行います。	啓発・周知を徹底し、虐待予防に努めます。

⑥ 教育コミュニティの形成

新市街地も含めた教育コミュニティの形成を進めるため、「コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援」「子育てサロンの開催を支援」「子ども安全・健全育成地域活動推進交付金の交付を通じた地域教育活動の支援、充実」等をより一層推進していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援	文化・市民活動促進課	市から委託しているコミュニティ振興事業やコミュニティセンターが開催する、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業へ支援を行います。	継続して実施します。
子育てサロンの開催を支援 (再掲)	健康増進課 子ども支援課	民生委員・児童委員、主任児童委員や地区福祉会と連携し、身近な場所で子育て中の親子が気軽に集まって、話をしたり遊んだり、地域で仲間づくりと情報交換が行える子育てサロンを、全小学校区で開催できるよう支援します。	関係機関との連携を強化し、専門的な支援を継続します。

⑦ 人権文化の推進

人権に関する理解をより深めるため、「人権に関する講演会、フォーラム、パネル展示等の実施」「啓発冊子の作成」「人権文化センターの充実」等を実施する中で、学校や関係機関との連携強化、集客の拡大、事業運営に対する市民ニーズの反映を図るほか、学んだことを活用できる場も検討していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
人権に関する講演会、フォーラム、パネル展示等の実施	人権教育課 人権国際課 萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 桜ヶ丘人権文化センター（ヒューマンズプラザ）	人権について、考え学ぶ機会として、講演会、フォーラム、パネル展示等を実施します。	継続して実施します。
啓発冊子の作成	人権教育課 萱野中央人権文化センター（らいとびあ21）	情報誌「はじけるこころ」を年3回発行します。	広報・啓発活動の充実に努めます。

(2) 保育サービスの量的・質的充実

基盤整備として、保育所をはじめとする保育サービスを量的に拡充することで、待機児童の解消に取り組めます。また、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズの多様化にも対応していきます。

保育所や幼稚園における就学前保育・教育は、確かな学力や豊かな心、健やかな体の基礎を育む上で重要な役割を果たします。保育所と幼稚園の垣根をこえた保育・教育の充実を図るほか、障害の有無にかかわらず、共に遊び共に学ぶ保育・教育を実施します。さらに、保育所・幼稚園から小学校、中学校へと、子どもが安心してのびのびと成長できるよう、連携に基づいた保育・教育を進めていきます。

① 就学前子育て・保育・教育の充実

箕面のすべての乳幼児が、身近な大人に見守られ基本的信頼感を育むため、子育て・保育・教育の充実を図ります。

保育所や幼稚園における保育・教育では、幼稚園と保育所の情報交換や研修の共催、定期的な評価をふまえた保育内容の充実を図ります。保育所・幼稚園・小中学校の連携においては、「保育所・幼稚園・小中学校の交流や異年齢の中で育つための仕組みづくりの検討」を通じて、保育所・幼稚園・小中学校の協働による取り組みを全市的に展開していきます。また、支援保育・支援教育の充実に向けては、「保育者の専門能力の向上」等のほか、私立幼稚園における支援教育に対する支援策を検討していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
保育所・幼稚園・小中学校の交流や異年齢の中で育つための仕組みづくりの検討	学校教育課	保育所・幼稚園・小中学校の教職員が「わくわくスタート（もうすぐ1年生だね）」に協働して取り組み、教職員の相互理解を図ります。	保育所・幼稚園・小中学校の教職員が協働で活動する時間の確保に努めます。
保育者の専門能力の向上	幼児育成課	研修や情報交換等を通じて、職員の専門能力の向上を図ります。	継続して実施します。

② 多様な保育ニーズへの対応

保育所の待機児童を解消するため、「保育所の定員増」を進めます。そのほか、多様な保育ニーズに応えるため、「一時保育の充実」「延長保育の充実」等を進めていきます。また、市立幼稚園については、保育所待機児童や育児不安の解消という本市の課題をふまえ、私立幼稚園との役割の整理や今後のあり方を検討していきます。学童期の子育て支援においては、「学童保育の充実」に向けた安全確保や「学童保育と自由な遊び場開放事業との連携」による一体的な運営を進めていきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
保育所の定員増	幼児育成課	保育所待機児童の解消に向け、定員増を図ります。（定員 1,325 人）	保育所新設等により定員増を進めます。
一時保育の充実	幼児育成課	保護者が冠婚葬祭、パート就労・傷病等で一時的に保育が必要となった場合に保育所で保育を行います。（3 箇所）	保育所定員増に合わせて充実します。
延長保育の充実	幼児育成課	一般の保育所の保育時間（午前 7 時から午後 7 時まで）に加えて、午後 7 時 30 分までの延長保育を行います。（3 箇所）	保育所定員増に合わせて充実します。
学童保育の充実	子ども支援課	共働き等、何らかの理由によって放課後家庭において保護者が監護することができない児童の保育を実施します。	安全確保等、質の向上に努めます。
学童保育と自由な遊び場開放事業との連携	子ども支援課	学童保育と自由な遊び場開放事業を同一法人へ委託し、同じ指導員による指導・見守りを実施します。	安全確保等、質の向上に努めます。

(3) 子育て世代に対する労働環境の整備

保護者にとっては、安心して子育てできることだけでなく、仕事や社会参加等と子育てのバランスを保つことも大切です。そこで、保護者が働きやすい労働環境を整備するため、企業等への啓発に取り組むとともに、子育て世代に対する就労支援を進めます。また、その基盤として、男女が協力して子育てや家庭づくりをするという意識が社会の中で醸成されるよう、男女協働参画社会の形成に向けた啓発を行います。

① 男女協働参画への取り組み

男女協働参画社会の形成に向けた啓発や学習機会として、「フォーラム、講座等の実施」「情報紙の発行」において、市民ニーズをふまえた効果的な情報提供、市民との協働による学習機会の提供に努めます。また、「女性相談（面接・電話）の実施」「母子相談」においては、事業の充実に向け、周知や相談枠の拡充を図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
フォーラム、講座等の実施	男女協働参画課 生涯学習センター・公民館担当	男女協働参画社会形成に向けた啓発と学習機会の提供を行います。	市民の参加促進を図ります。
情報紙の発行	男女協働参画課	市民グループの企画、編集による情報紙を発行・配布します。 年 2 回（10 月・3 月）各 3,000 部	効果的な配布方法及び市民意識の反映方法を検討します。

② 子育てと仕事の両立支援

職業生活と家庭生活の両立を図るため、「就労に関する相談、助言、指導」「求人情報の提供」「就職準備講座等の実施」を通じた就労支援策の充実を図り、利用を促進します。また、労働環境の整備については、企業等に対する「育児休業制度の充実に向けての啓発」「働き方の見直しへの啓発」を進めていきますが、子育て中の就労者のための制度や公正な処遇等についての情報提供に対する認知度が低いため、効果的な情報提供手段を検討していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
就労に関する相談、助言、指導	商工観光課	地域就労支援事業における就労相談を行います。また、「みのおワーキングニュース」により各種制度等の情報提供を進めます。	相談業務の充実を図ります。
求人情報の提供	商工観光課	萱野中央人権文化センター（らいとぴあ21）において、求人情報端末及び求人情報誌等による情報提供や箕面1日ハローワークを実施します。また、市役所及び関係施設においてハローワーク池田の最新求人情報を配布します。	箕面1日ハローワークへの参加促進に努めます。
就職準備講座等の実施	商工観光課	就職準備講座（就職支援パソコン講座、キャリア形成講座）を実施します。	講座への参加促進に努めます。
働き方の見直しへの啓発	商工観光課	みのおワーキングニュースによる各種制度等の情報提供やリーフレット等による窓口での情報提供を行います。	効果的な情報提供手段を検討します。

(4) 子どもの遊び場づくり

子どもは、自由にのびのびと遊ぶ中で、自然や社会のルール、人間関係を学んでいきます。しかし近年では、都市化等、環境の変化や情報化の進展により子どもの遊び場・遊び方が変化してきています。環境の変化をふまえ、子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育むことのできる遊び場を確保していきます。この中で質の向上を図るための公園再生計画の検討も進めていきます。また、本市の特徴である豊かな自然環境を活かした遊び場づくりも、市民との協働により進めていきます。

① 子どもの居場所、活動拠点の整備・充実

「フリースペースの確保」「施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放」等による、子どもの活動拠点の整備は、子ども間や子ども世帯と地域間の人間関係づくりの場として機能していることから、今後は遊びやすさや目的に応じた環境づくりを通じて事業の充実を図ります。また、不登校等、課題を抱える子どもにとっても居場所となるように工夫していきます。活動拠点

における「職員の専門的な資質向上に向けた研修の実施」は、他市や関係機関との交流や情報交換の場にもなり、子どもへの接し方や支援に対する認識が深まることから、この機能を維持していきます。また、近年では、子どもに関するボランティアが増加していることから、ボランティアのスキルアップも図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
フリースペースの確保	萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 青少年育成担当 生涯学習センター・公民館担当	らいとびあ21、生涯学習センター、公民館等に、子どもが自由に利用できるスペースを確保します。	不登校等、課題を抱える子どもにとって居場所となるよう、検討を進めます。
施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放	萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 図書館	らいとびあ21等の一室を長期休暇中に開放します。	不登校等、課題を抱える子どもにとって居場所となるよう、検討を進めます。

② 子どもの自由な遊び場づくり

子どもが自由に遊べる場所を確保するため、「保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実」「自由な遊び場開放事業の充実」をより一層推進していきます。また、「地域ニーズにあった整備と協働による管理運営」では、市民が必要なスキルを取得しながら自主的に活動を展開できるよう、市民による公園等の維持管理活動に対し新たな支援の仕組みを検討していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実	幼児育成課	保育所・幼稚園の園庭とプールを一般の就学前児童に開放し、遊び場を提供します。	プール開放の頻度拡大を図ります。
自由な遊び場開放事業の充実	子ども支援課	独創性・主体性を育み、心の豊かな子どもを育くむため、異年齢の子どもたちが遊べる場所として、小学校の一部を自由な遊び場として開放します。	安全確保等、質の向上に努めます。

(5) 子どもの文化的・社会的活動の支援

子どもがのびのびと成長し、自らの可能性を広げることができるよう、豊かな自然や地域の歴史文化、異文化、地域の大人等、様々な体験や人との出会いやコミュニケーションを通じてつながる機会を確保していきます。自然体験、歴史文化、スポーツ、社会体験、読書体験等の様々な活動を進めるとともに、そのような活動を行う市民団体を支援していきます。また、そうした活動機会を大人から提供されるだけでなく、子ども自身が大人と共に役割を担うことのできる機会を地域の中でつくることで、広い視野や論理的な思考力、自己表現力を育みます。

① 子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進

子どもたちに様々な体験や遊びの機会を提供するため、「自然体験プログラムの提供」「教学の森青少年野外活動センターの充実」「芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施」「青少年文化祭の開催」等の自然体験・文化芸術・スポーツ等に関する講座・教室・イベントにおいて、運営体制の整備や広報の充実を図ります。また、課題を抱える子どもの居場所や子どもの自主運営力を高める機会としての役割も果たすよう、事業内容を検討していきます。

「地域スポーツクラブの育成」「ジュニアスポーツ教室の開催」等の地域における文化・スポーツクラブ活動や子どもたちの自主的な活動に対する支援により、地域コミュニティの創造、地域の教育力向上が図られています。また、学校施設で活動を展開することで開かれた学校づくりの効果も見られることから、支援する人員の確保、関係団体との連携強化を通じて支援の充実を図ります。これらの活動では、課題を抱える青少年が支援にあたることで地域社会へ参加する機会になっており、このような効果も発揮できるよう、一層事業を推進していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
自然体験プログラムの提供	萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 青少年育成担当	教学の森野外活動センター等で自然体験プログラムを提供します。	継続して実施します。
教学の森青少年野外活動センターの充実	青少年育成担当	自然に親しみを感じられる野外活動、自然体験機会の充実を図ります。	継続して実施します。
芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施	人権文化部文化担当 人権国際課	鑑賞会や展示会の開催により、芸術を鑑賞する機会を提供し、異文化理解を促進します。	継続して実施します。
青少年文化祭の開催	青少年育成担当	市内各学校の文化クラブや、市内で文化活動をする社会教育団体等が一堂に集まり、日頃の活動の成果を発表します。	参加団体による自主的な運営へのシフトを図ります。

地域スポーツクラブの育成	桜ヶ丘人権文化センター（ヒューマンズプラザ） 萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 文化スポーツ課 学校教育課	総合型地域スポーツクラブの設立を啓発します。また、現在活動中のクラブに対し、その活動を支援し、育成を図ります。	継続して実施します。
ジュニアスポーツ教室の開催	萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 文化スポーツ課	子どもを対象としたスポーツ大会・教室を開催します。	課題を抱えた子どもを含め、参加者の拡大を図ります。

② 子どもの社会体験・活動の推進

「国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催」「子どもが社会体験できる場や機会の提供」では、地域資源（活動・人材）の協力が重要です。そこで、意識共有や調整を行う体制整備を通じて連携を強化するとともに、連携する地域資源を掘り起こしていきます。また、子どもに関する地域のボランティア活動に対し、「ボランティアサークルの育成・活動支援」等により、ニーズに応じた支援を継続し、啓発活動や情報提供の充実を図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催	人権国際課 萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 桜ヶ丘人権文化センター（ヒューマンズプラザ） 生涯学習センター・公民館担当	子どもたちが国際感覚を身に付けるための、講座や展示会、学習会等を開催します。	ニーズをふまえた事業実施に努めます。
子どもが社会体験できる場や機会の提供	全部局	<ul style="list-style-type: none"> 多様な自然体験、社会体験を可能にする生活環境の形成を促進します。 子どもたちが自主的に活動できる場の確保、機会の提供を図ります。 市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域の特性に合わせて展開します。 	関係機関との連携や人材発掘等を通じて、事業の充実を図ります。

③ 子どもの社会参加の促進

「ワークショップなどの開催」「青少年弁論大会の開催」等は、地域の活動や行事等において、子どもが自分の意見を主張し、大人と共に役割を担う機会となっていることから、参加を促進するとともに、子どもが自発的な活動を展開できる場を提供していきます。また、障害のある子どもに対する「バリアフリースポーツ教室」等による学習や体験の場の整備は、ニーズに応じて拡大することができるよう、スタッフを確保していきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
ワークショップなどの開催	青少年育成担当	こども会育成協議会主催のこども会フェスタにおいて、企画・運営に携わるこども実行委員を募集します。	継続して実施します。
青少年弁論大会の開催	青少年育成担当	広い視野をもち、論理的な思考力と自己表現力を身につけた青少年を育成するため、弁論を通じた発表の機会を設けます。	参加者の拡大を図るため、呼びかけを工夫していきます。
バリアフリースポーツ教室	文化スポーツ課	障害のある子どもを対象にして、スポーツに親しむ機会を提供します。	人材の確保・育成を図ります。

④ 青少年団体、青少年関係団体の活動支援

「青少年吹奏楽団活動への支援」「こども会活動の支援」「青少年を守る会活動の支援」等による、子どもに関わる活動や子どもの自主的な活動への支援の充実を図ります。また、子どもに様々な活動を指導できる地域の人材を確保するため、「リーダークラブ派遣事業の充実」や子ども活動サポーターの養成等において、研修の充実や継続的に参加できる活動の提示をしていきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
青少年吹奏楽団活動への支援	青少年育成担当	青少年吹奏楽団に対し、各種支援（練習場所の確保、楽器運搬の支援、楽器修繕・調整及び楽譜購入等）を行います。	より効果的な支援のあり方を検討します。
こども会活動の支援	青少年育成担当	こども会活動の発展に向けて、様々な支援を実施します。	組織率の低下を防ぐため、啓発に努めるとともに、新規設置も支援します。
青少年を守る会活動の支援	青少年育成担当	地域の青少年関係団体の包括組織である「青少年を守る会」の活動を支援します。	継続して実施します。
子どもの自主的な活動を企画段階から支援するリーダークラブ派遣事業の充実	青少年育成担当	こども会や子ども支援活動団体へクラブ員の派遣を行います。	クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。

⑤ 子どもの読書活動の推進

子どもの豊かな心を育成するため、「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づき、「乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ」「『はじめてのおはなし会』『おはなし会』等の行事の実施」「学校と学校図書館における読書活動の推進」等をより一層推進する中で、関係機関と連携した家庭への啓発、子どもたちの図書館の利用を促すキャンペーン等の取り組みを進めます。

また、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業」により子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるための取り組みを進めます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ	学校教育課 健康増進課	児童向け読書紹介文「よんだ？ よむぞう！」を作成し配付します。また、子育てに関する講座等を通じて、絵本等の紹介や読み聞かせを実施します。	関係機関と連携して、絵本利用の効果を保護者に啓発します。
「はじめてのおはなし会」「おはなし会」等の行事の実施	図書館	本に親しんでもらうきっかけづくりや図書館を利用するきっかけづくりとして、行事を開催します。	施設への出張による実施を進め、施設職員との連携を図ります。
学校と学校図書館における読書活動の推進	学校教育課 図書館	読書習慣を確立するため、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行います。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催します。	事業の充実を図ります。
箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業	学校教育課	子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるため、市内全校の子どもたちが本や主人公を選んで表彰します。	文部科学省や財団法人文字・活字文化推進機構等の協力を得て、箕面から全国に発信する催しとしていきます。

(6) 教育の充実と開かれた学校づくり

子どもたちに「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現するため、義務教育9年間を一体としてとらえる小中一貫教育を一層推進します。子どもたちの主体的な学習活動を展開し、学習に対する興味・関心・意欲を喚起しながら、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、地域資源を活かした豊かな人間性と創造力を育む教育を推進します。また、情報化の推進や次代の親づくり等、子どもたちをとりまく環境の変化に対応するための教育の充実に努めます。

こうした教育を行う学校が保護者や地域から信頼され、連携して教育環境を整えることができるよう、家庭や地域が学校運営に参画する場や、トラブルの調整・解決を図る第三者機関の活用を進めていきます。また、一人ひとりの状況に応じた教育を進めるため、医師会や関係機関等との連携を深めていきます。

① 学校教育の充実

学校教育において、確かな学力と豊かな心の育成、健康・体力の向上を図るため、ゆとりある教育活動を展開し、「習熟度別少人数指導の実施」「自ら学び、自ら考える力の育成」や生徒指導担当者授業支援員の配置を通じて、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の一層の充実を図ります。また、「特色ある教育課程の編成」における小中一貫教育の推進、「地域の人々と協働による体験学習の推進」を通じた地域に開かれた特色ある学校づくりを進め、地域資源と学校の学習内容のマッチングや地域人材の確保に努めます。特に、生活科や社会科、総合的な学習の時間を活用し、自分が生活する地域について学ぶテーマ“わがまちみのお”を推進するため、地域素材の発掘や地域の人材の確保に努めます。そして、情報活用能力の育成のため、ICT教育の充実を図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
習熟度別少人数指導の実施	学校教育課	確かな学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導を全校で実施します。	指導体制の充実に努めます。
自ら学び、自ら考える力の育成	学校教育課	総合的な学習や体験学習、選択授業等を通じて、自ら学び、自ら考える力を養います。	授業の工夫改善を進めるとともに、「わがまちみのお」のテーマ学習を展開します。
特色ある教育課程の編成	学校教育課	交付金により学校独自の取り組みを進めます。とりわけ、地域を含めて中学校区連携型小中一貫教育の推進に取り組みます。	小中一貫教育を推進します。

② 地域に開かれた学校づくり

地域資源を活かして豊かな人間性と創造力を育むため、「地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施」を進め、「地域に出かけて学ぶ機会の充実」を図ります。また、透明性が高く地域に開かれた学校運営を推進するため、「地域に対する学校運営に関する情報の公開」「学校の自己評価の実施」において、自己診断項目の検討や診断結果の公開を進めます。さらに、「家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施」により、学校協議会の活性化を図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施	学校教育課	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、総合的な学習において、大学生や地域の人的資源を活用します。	継続して実施します。
地域に出かけて学ぶ機会の充実	学校教育課	生活科、社会科、総合的な学習で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行います。	保護者・地域の協力を得られるシステムづくりを進めます。
家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施	学校教育課	学校協議会で得られた、地域や保護者の声を学校の取り組みに反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きます。	地域との協働体制の確立を図ります。

③ 心の教育の充実

学習指導要領の理念である“生きる力”の一つとして、豊かな心の育成があります。学校や家庭、地域において取り組むことが大切です。学校においては、「スクールカウンセラーの配置」「道徳および特別活動の年間指導計画の充実」により、心の教育を進めていきます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
スクールカウンセラーの配置	学校教育課	小学校へ月に1回、中学校へ週に1回、スクールカウンセラーを配置します。	学校組織づくり、不登校未然防止に向けた子どもへの指導に対し、スクールカウンセラーを積極的に活用します。

道徳および特別活動の年間指導計画の充実	学校教育課 教育センター	道徳教育の全体計画、年間指導計画の検証を行い、新学習指導要領に即したものにしていきます。また、スーパーバイザーの指導の下、箕面市教育研究会・副読本作成検討委員会にて、研究授業を実施します。	子どもの実情にあった道徳教育をさらに追究するとともに、全教育活動を通じた道徳教育を推進します。
---------------------	-----------------	--	---

④ 人権教育の推進

人権教育を推進するため、「人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援」「すべての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実」において、広報・啓発活動の充実を図るとともに、学校では児童生徒の実態に合った人権教育を行います。また、海外から来日もしくは帰国した児童生徒や保護者に対する、「日本語教室の実施」「通訳体制の充実」の人材確保に努めます。発達上支援を必要とする子どもに対しては、「通学の送迎やエレベーター設置等による施設改修」や発達上支援を必要とする子どもが共に学ぶ機会の拡充と支援により、教育体制の充実を早期に進めます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援	人権教育課	情報誌「はじけるこころ」を年3回発行します。また、人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行います。	広報・啓発活動の充実を図ります。
すべての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実	学校教育課 人権教育課	人権教育カリキュラムによる人権教育を実施します。また、学校生活や体験学習等を通じて、互いに支え合いながら、自らの生き方を考え、目的意識を持つことができる力を養います。	児童生徒の実態にあった人権教育を推進します。
日本語教室の実施	人権教育課	海外から来日もしくは帰国して、日本語の理解が困難な児童生徒に対し、日本語指導者を派遣します。	日本語指導の人材を確保するとともに、期間の見直しを行います。
通訳体制の充実	人権教育課 幼児育成課	海外から来日もしくは帰国して、日本語の理解が困難な保護者に対し、学校との連絡や個人面談等に通訳を派遣します。	通訳者の人材確保に努めます。
通学の送迎やエレベーター設置等による施設改修	学校管理課 人権教育課	登下校送迎、エレベーター・多目的トイレの設置により、障害のある子どもが共に学ぶ環境を整備します。	エレベーター未設置校への早期設置を進めます。

⑤ 次代の親の育成

次代の親を育てるという観点での思春期への支援として、「子どもの思春期相談」「性に関する正しい知識の教育」「喫煙、薬物等に関する教育」の充実を図ります。また、男女の協力による子育てや家庭の大切さを教育するため、「男女共生教育の推進」「子育てや家庭の大切さについての教育」を実施します。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
子どもの思春期相談	学校教育課 教育センター 青少年指導センター	各学校において、養護教諭やスクールカウンセラーが連携して、個別の相談を受けます。また、教育センター相談室や青少年指導センターでも相談・支援を行います。	相談体制の充実を図ります。
性に関する正しい知識の教育	学校教育課 青少年指導センター 健康増進課	保健の授業、総合学習、道徳の時間を活用し、適宜指導を行うほか、性教育に関する講演を実施します。また、性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応します。	関係機関の連携強化に努めます。
喫煙、薬物等に関する教育	学校教育課 青少年指導センター	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施します。また、青少年指導センターにおいて、非行防止教室、薬物乱用防止教室等を実施します。	学校薬剤師と連携し、薬物乱用防止教室を全中学校で実施します。
男女共生教育の推進	人権教育課 教育センター	学校においては、人権教育カリキュラムを実施します。また、教職員に対し、人権教育の研修を行います。	子どもたちの現状を把握し、適切な対応方法を検討します。
子育てや家庭の大切さについての教育	学校教育課 教育センター	「わくわくスタート（もうすぐ1年生だね）」等、様々な機会をとらえて、家庭での生活習慣づくりの重要性について啓発を行います。	道徳の時間を活用するとともに、啓発活動を進めます。

(7) 健全育成と自立支援

子どもは、自らの目標に向かって、個性や能力を伸ばしていくことで、未来を切り拓いていくことから、自己の個性や能力を発見し、将来の目標をもつための教育や相談支援を推進します。また、若者を含む就労困難者等に対しては、就労支援を行います。

子どもたちが伸びやかに育つためには、犯罪や非行に巻き込まれたり関わったりすることなく、安全・安心に育つことのできる社会づくりが必要です。家庭・学校・地域の連携により、啓発活動や子どもの見守り、子どもに対する教育を進めます。また、問題行動が起きたり、虐待や被害を受けたりした場合には、早期に発見し、専門的な対応ができるよう、関係機関による連絡調整や相談支援の体制を整えていきます。その中で必要に応じて、保護者とともに生活することのできない子どもに対する支援も行います。

① 自立への支援

学校教育では、将来に対し目的意識を持ち、主体的に進路を選択できるよう、「進路指導・追指導・キャリア教育の充実」を図り、学習や進路に不安を抱える青少年と保護者に対し、「学習・進路相談の実施」を進めます。また、若年者を含む就労困難者等に対する就労支援では、「ハローワークとの連携」「能力開発講座の実施」により、対象者のニーズをふまえて事業の定着を図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
進路指導・追指導・キャリア教育の充実	学校教育課	キャリア教育の観点を重視した、職場体験学習、進路指導を推進します。	小中一貫したキャリア教育を推進し、先進的な実践を交流する場を設けます。
学習・進路相談の実施	萱野中央人権文化センター（らいとびあ21） 桜ヶ丘人権文化センター（ヒューマンズプラザ）	概ね25歳までの児童・青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。	他相談事業との連携を図ります。
ハローワークとの連携	商工観光課	一日ハローワークを実施するほか、ハローワークの最新求人情報を提供します。	一日ハローワークへの参加促進に努めます。
能力開発講座の実施	商工観光課	就職支援パソコン講座、障害者市民就職支援パソコン講座を実施します。	ニーズを反映した講座内容を検討します。

② 問題行動の予防と早期発見・早期対応

青少年の非行を防止するため、「問題行動に関する相談窓口の周知・啓発」「相談業務の量的・質的な充実」により、相談機関内部で情報を共有し相談支援を円滑に進めます。また、問題行動に対し「早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化」により、補導活動だけでは対応できない場所や夜間の実態把握を進めるとともに、小学校における生徒指導体制の構築を進めます。虐待や被害を受けた子どもに対しては、「教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談」を実施します。

また、スクールソーシャルワーカーを活用してケース会議を開催し、外部機関とより一層の連携を進めます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
問題行動に関する相談窓口の周知・啓発	青少年指導センター	問題行動に関する相談窓口の情報を、広報紙やリーフレットにより周知・啓発します。	継続して実施します。

相談業務の量的・質的な充実	青少年指導センター	青少年に関わる相談業務を実施します。	継続して実施します。
早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化	青少年指導センター	青少年の問題行動の早期発見・対応のため、関係機関との相互連携を強化します。	小学校における生徒指導体制の構築を図ります。
教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談	学校教育課 教育センター 青少年指導センター	学校、教育センター相談室、青少年指導センターにおいて相談支援を行うほか、青少年指導センターによる学校訪問を実施します。	相談体制の充実を図ります。

③ 非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進

犯罪や非行のない社会の実現に向け、「社会を明るくする運動の充実」「有害環境浄化に向けた市民の自覚や事業者のモラルの高揚等を啓発する市民活動の推進支援」といった市民運動を、行政・関係機関・地域の連携により継続します。また、子どもの安全を確保するため、「防犯パトロールやPTA 活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援」「こども110番の設置事業の充実」において、地域の協力者の拡大を図り、児童生徒に対して事業の周知に努めます。

暴力やいじめから自分の身を守る力を育成するため、「子どもの暴力防止プログラム講習会の実施」を進めます。また、情報化が進み ICT 環境が整備されていく中で、情報に対する正しい判断や望ましい利用の仕方等、安全に利用していくための情報モラル教育を実施します。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
社会を明るくする運動の充実	生活福祉課	社会を明るくする運動推進委員会へ補助を行います。	継続して実施します。
防犯パトロールやPTA 活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援	青少年指導センター 青少年育成担当	地域パトロールステッカーの配布、青色防犯パトロール活動への支援を通じ、地域の人々の主体的な巡回活動を促進します。	市内全校区における青色防犯パトロール実施をめざし、協力要請を行います。
こども110番の設置事業の充実	青少年指導センター 青少年育成担当	子どもを性被害や凶悪事件から守るため、市内の店舗、家庭等に子どもが危険を感じた際の避難、保護を依頼し、協力店舗等に「こども110番ステッカー」を設置します。	学校・地域と協力して、児童・生徒に対する啓発活動を推進します。

(8) 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進

子どもが地域の大人と接することは、社会性の育成や、人生やものの大切さ、伝承文化に対する学びにつながります。また、地域で子どもを育てる意識の醸成にもつながります。このような機会が日常的に提供されるよう、地域の伝統行事や地域活動、生涯学習にて世代間の交流を図ります。

① 地域における生涯学習・交流の促進

子どもが地域の様々な人々とふれあう機会を確保するため、「コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援」「生涯学習、地域活動の充実」「世代間交流スポーツ大会の開催」「歴史・文化の伝承や体験講座等の開催」をより一層推進し、日常的に世代間交流ができる場づくり、保護者ニーズをふまえた事業内容の充実、幅広い世代・地域からの参加促進に努めます。また、「包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供」により、生涯学習の充実を図ります。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
生涯学習、地域活動の充実	生涯学習センター・公民館担当 萱野中央人権文化センター（らいとぴあ21） 桜ヶ丘人権文化センター（ヒューマンズプラザ）	生涯学習の講座、地域における交流活動を実施します。	ニーズを反映した事業実施に努め、参加者の拡大を図ります。
世代間交流スポーツ大会の開催	文化スポーツ課	世代間交流軽スポーツ（ペタンク）大会を開催します。	広報を通じて、幅広い世代の参加を図ります。
包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供	文化・市民活動促進課 生涯学習センター・公民館担当	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図ります。	連携を強化し、まちづくり分野における協力を推進します。

② 地域福祉活動における多世代交流の促進

「地域福祉活動における世代間交流の促進」により、地域全体で子どもを育てる意識の醸成に努めます。

〔主な取り組み〕

事業名	所管部署	事業内容	今後の方向性
地域福祉活動における世代間交流の促進	生活福祉課	小地域ネットワーク活動による世代間交流の場を設け、地域の特色を活かした事業を実施します。	地域ボランティアの参加を促進します。

2. 重点的に取り組む項目

様々なつながりのある社会の中で、自らつながる力をもった子どもたちを育みます。子どもの育みの原点となるのは家庭です。子どもたちが愛情に包まれて、すくすくと育つことが大切であり、家庭を中心に、地域・社会（学校・子育て機関・その他関係機関）と連携して子どもたちを支えていきます。そして、子どもたちの中に、周りの愛情を信じ、ストレスの多い社会をめげずに生きていく力、自ら生活を作り出していく力、物事にしっかり向き合い、学んでいく力、つながる力を育んでいきます。そのため「家庭・地域・社会のつながりから、未来につながる育み」を支えるために、本計画では「重点的に取り組む項目」として以下の3つを設定します。これらの項目については、該当する取り組みについて、より具体的に進捗状況を管理しながら、積極的に推進していきます。

(1) 子どもの育ちを育む

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生きていくためには、豊かな心、確かな学力、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身に付けることが大切です。子どもたちが基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力とともに、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等の生きる力を身に付けることができる取り組みが必要とされています。

就学前保育・教育の充実を図るためには、保育・教育が量的にニーズを満たし、幼稚園と保育所の垣根を越えて保育・教育の質の向上を図る必要があります。今後は、「箕面市待機児童ゼロプラン（案）」に基づき、保育所待機児童の一層の解消に向け、保育所の新規設置や定員増を進めていきます。また、地域における子育て支援の充実を図るため、地域子育て支援センターの新規設置についても進め、市立幼稚園の今後のあり方についても検討を進めていきます。

「小中一貫教育の推進」により、地域の子どもは地域で育てるという考え方のもと、9年間の一貫した教育環境を整備していきます。確かな学力と人間性豊かでたくましい心身を育み、未来を開く人間力を培うことをめざし、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、これまで以上に小中学校の連携を図り、指導内容の連続性や指導方法の一貫性を確保します。また、小学校から中学校へスムーズに移行できるようにし、子どもたちの学力向上や体力向上の取り組みを進めていきます。

「子どもの体力向上プラン」により、乳幼児期からの発達段階に応じた体力づくりに、保育所・幼稚園・小中学校、家庭・地域、行政が連携して取り組み、子どもたちの体力向上をめざしていきます。

主な取り組み	取り組み内容
箕面市待機児童ゼロプラン（案）	保育所待機児童対策のため、4ヶ所の保育所整備及び1ヶ所の保育所定員増等を実施していきます。

小中一貫教育の推進	平成 20 年度に府内公立学校で初めての小中一貫校を開校し、平成 23 年 4 月には、府内 2 校目となる小中一貫校を彩都地区に開校します。他の全ての学校でも小中連携型の一貫教育を進め、小中学校の教職員による授業研究や子ども相互の交流等、各中学校区では保育所や幼稚園とも連携した特色のある先進的な活動を展開していきます。
子どもの体力向上プラン	子どもたちの体力アップを図るため、保育所・幼稚園・小中学校だけでなく市をあげて、様々な角度から体力向上に向けての取り組みを進めていきます。

(2) 様々な体験や地域交流の充実

子どもがのびのびと成長し、自らの可能性を広げるには、豊かな自然や地域の歴史文化、異文化、地域の大人等、様々な体験や、人との出会いやコミュニケーションを通じてつながる機会が必要です。子どもたちは、地域の大人等の関わりを通じて、自然や社会のルール、人間関係を学んでいきます。地域ではこのような学びの機会を提供する中で、地域全体で子どもたちを育てる意識の醸成に努める必要があります。

子どもたちに様々な体験の機会を提供するために「自然体験プログラムの提供」や「子どもが社会体験できる場や機会の提供」を推進していきます。子どもの広い視野や論理的な思考力、自己表現力を育成するため、地域の活動や行事において、子どもが自分の意見を主張し、大人と共に役割を担う機会を提供するために「青少年弁論大会の開催」を推進していきます。また、子どもたちが地域の様々な人々とのふれあいの中で社会性を身につけ、伝承文化に触れながら、考え方や生き方を学ぶことができるよう、地域における「世代間交流の推進」を図ります。

子どもは、自由にのびのびと遊ぶ中で、自然や社会のルールを学んでいきます。しかし近年では、都市化等、環境の変化や情報化の進展により子どもの遊び場・遊び方が変化してきています。環境の変化をふまえ、子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育むことのできる遊び場を確保していきます。また、本市の特徴である豊かな自然環境を活かした遊び場づくりも、市民との協働により進めていきます。

主な取り組み	取り組み内容
自然体験プログラムの提供	教学の森野外活動センター等で自然体験プログラムを提供していきます。
青少年弁論大会の開催	広い視野をもち、論理的な思考力と自己表現力を身につけた青少年を育成するため、弁論を通じた発表の機会を設けていきます。
世代間交流の推進	コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援、世代間交流スポーツ大会の開催、歴史・文化の伝承や体験講座等の開催、包括協定締結の大学等関係機関との連携による世代をつなぐ交流の場等の提供や地域福祉活動における世代間交流の促進等の取り組みを行っていきます。

(3) 家庭と社会をつなぐ機会の充実

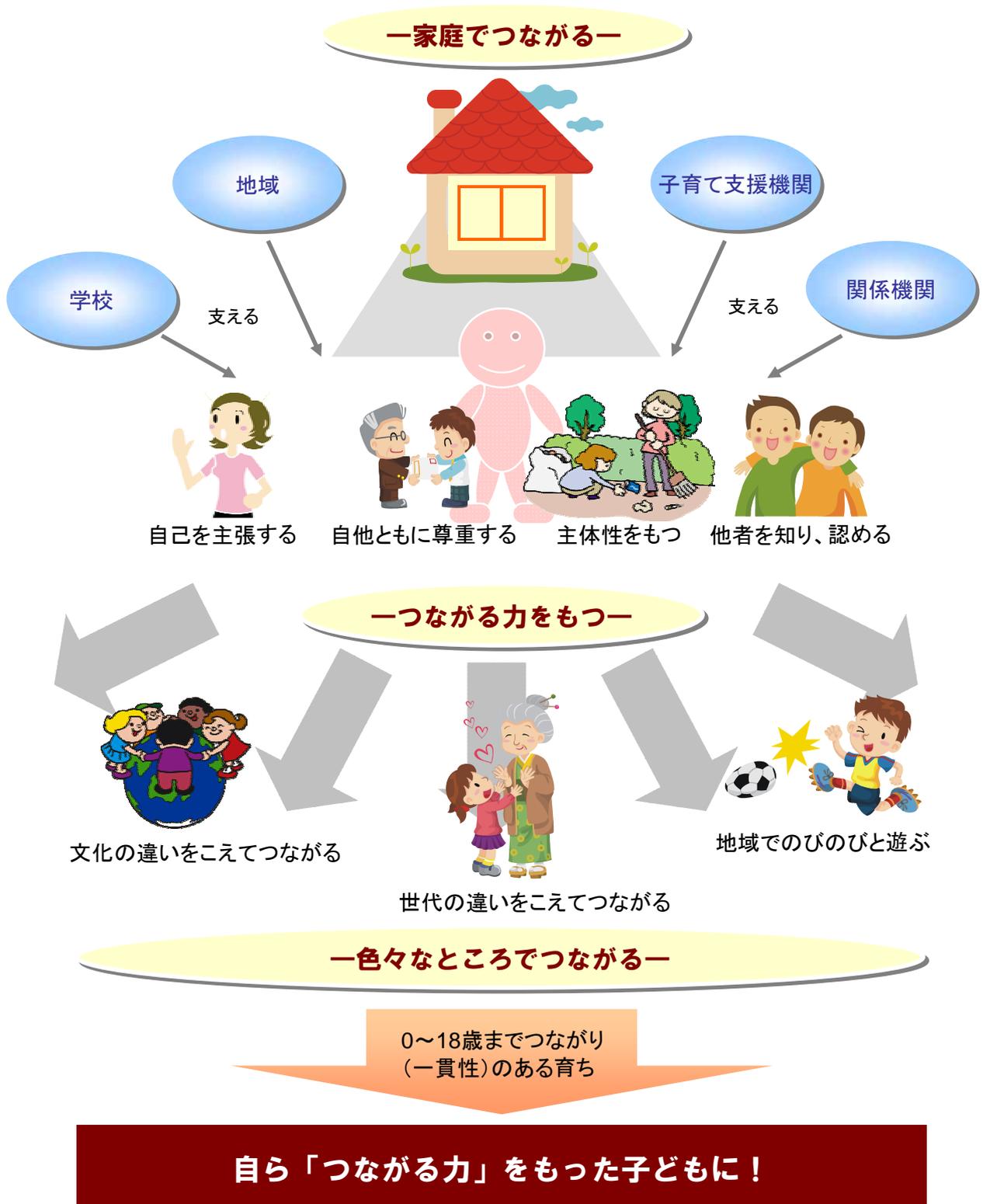
家庭における教育は、子どもの成長に重要な役割を果たします。子どもが基本的な生活習慣等を身に付けることの中核は、家庭でのしつけや教育にあります。

近年、家庭と社会の結びつきが弱まっている中で、孤立感を感じる子育て家庭が増えています。一方で、子育てに関しては、楽しさと同じくらい、もしくはそれ以上に辛さを感じている就学前保護者の多くが、子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうことを悩んでおり、虐待への移行も懸念されます。子育て家庭が孤立することがないように様々な方法で支えるとともに、虐待が発生した場合には、早期発見・早期対応から子どもの保護、自立に至るまで、切れ目のない支援ができるよう体制を強化する必要があります。市町村では、とりわけ、地域の関係機関によるネットワーク（要保護児童対策協議会）支援が求められています。

今後は、子育て家庭の育児不安を解消するため、地域の子育て支援の拡充と“出向く”支援を進めていきます。地域の子育て支援では、子育てサークルや子育てサロン等を通じての仲間づくりや居場所づくり等を支えます。また、子育て支援センターでの「親支援プログラム」による親の子育て力向上支援を実施してまいります。“出向く”支援では、子育て家庭に早期から積極的に関わっていく「こんにちは赤ちゃん事業」や、「子育てコーディネーターの育成」等を推進してまいります。特に支援が必要と認められる家庭に対しては、養育支援訪問事業の拡充を図ります。児童虐待対策としては、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員の力をさらに活用することで地域での見守り力を上げ、地域の関係機関によるネットワーク（要保護児童対策協議会）支援の強化に努めてまいります。さらに、これらの支援内容を定着させるため、周知活動を徹底してまいります。

主な取り組み	取り組み内容
親支援プログラム	子育て支援センターにおいて実施する参加型プログラムで、資格を持ったファシリテーター（進行・調整役）がサポートしながら親同士で子育ての悩みや関心のあることを話し合い、自分にあった子育ての仕方と一緒に学びあっています。
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげています。
子育てコーディネーターの育成	子育て中の家庭に、市や関係機関が実施する子育て支援事業の情報を総合的に提供する子育てコーディネーターを育成してまいります。

家庭・地域・社会のつながりから 未来へつながる育み



3. 計画に係る目標指標

*新規

施策領域	事業名	平成20年度実績	平成26年度目標
1	(1) 子育て支援センター設置数	2箇所	センター型 3箇所 ひろば型 5箇所
	(2) こんにちは赤ちゃん事業の対象者への訪問実施率*	—	100%
	(3) 食に関する講座等や栄養相談の参加者数	8,641人	9,500人
	(4) 母子健康手帳発行時の保健師面接数*	100人	400人
	(5) 未就学児の虫歯罹患率	19.4%	19.0%
2	(1) 保育所の待機児童数	59人	0人
	(2) 通常保育事業（認可定員）	1,325人	1,655人
	(3) 学童保育の待機児童数	3人	0人
	(4) 学童保育事業（入所枠）	810人	870人
	(5) 一時保育事業	3箇所	7箇所
	(6) 延長保育事業	2箇所	7箇所
	(7) 休日保育事業	1箇所	1箇所
	(8) 病後児保育事業	3箇所	3箇所
3	男女協働参画をテーマとする講座等の参加者数	192人	300人
4	自由な遊び場開放事業の利用者数	60人	75人
5	(1) 子どもが参加できる場や機会の数	237回	300回
	(2) 教学の森青少年野外活動センターの子どもの利用者数	10,565人	11,000人
	(3) シュニア向けスポーツ事業の参加者数	2,457人	3,000人
	(4) 図書館の子どもの登録率（子どもの人口に対する登録率）	25.0%	37.0%
6	(1) コンピュータを利用して指導できる教員の割合	78.4%	90.0%
	(2) 習熟度別少人数指導実施率	65.6%	85.0%
	(3) 不登校児童数（小学校）（1,000人あたり）	2.8人	3人未満
	(4) 不登校生徒数（中学校）（1,000人あたり）	17.8人	20人未満
	(5) 全国体力・運動能力調査結果が全国平均をクリアした割合*	—	100%
7	こども110番ステッカー設置協力数	778件	900件